

毎日頑張って働いている組合員の皆さんにもっと組合のことを知ってもらいたい。自分のこと、大切な仲間のこと、守るには知るべき大切なことがあります。「知る」参加、「いう」参加、「実践する」参加、「役割を持つ」参加。イキイキと働ける職場を一緒につくり上げていきましょう！

## 支部活動補助金を活用しましょう！

みなさんは「支部活動補助金」を知っていますか？

労働組合では支部の交流深めることを目的として、**支部全体**でレクリエーションなどの支部活動を実施した場合に、参加者1人あたり1,000円の補助を支給しています。

支部活動補助金を申請できるのは**年2回(9月1日~8月31日の期間)**です。

支部長が指定フォームに記入し、集合写真の画像と領収書原本を添えて申請します。

支部活動補助金は歓送迎会にも使用できますが、**夜の飲み会だけだと時給社員のみなさんが参加しにくい**との意見もあがっています。

そこでいろんな支部の活用方法を紹介するので、支部長は組合員のみなさんの声を聴きながら、組合員のみなさんは支部長に提案しながら、一緒に支部に合った活動を考えていきましょう。

他の支部は...



一緒に働く大切な仲間です。できるだけたくさんの組合員が参加できる活動を企画しましょう。運営にあたって不明な点や相談などがありましたら、いつでも組合までご連絡ください。

ボウリング大会やバーベキューを実施する支部が増えてきました(\*^\_^\*)☆

**朗報**

2017年10月1日から  
改正育児介護休業法がスタートします！



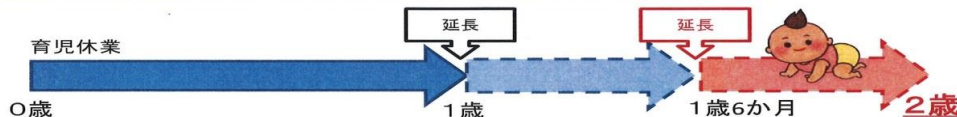
安達委員長

安心して働き続けるために...

**育児休業再延長  
2歳まで!**

**条件あり**

改正内容①: 最長2歳まで育児休業の再延長が可能に



- 1歳6か月以後も、保育園等に入れられないなどの場合には、会社に申し出ることにより、育児休業期間を最長2歳まで再延長できます。
- 育児休業給付金の給付期間も2歳までとなります。(詳細はハローワークまで)



比較的、保育園に入りやすい4月まで育休を取得できるようになるね。



支部長より

支部 組合員の皆さんに一言！

発行責任者: 安達  
編集責任者: 加藤



アークランドグループ労働組合は  
かわいたかひのり、たむらまみを応援します